普通車

		精華学研・山田川	
	精華下狛	194.175	
田辺西	194.175	388.350	
城陽・田辺北	194.175	388.350	582.525

中型車

		精華学研・山田川	
	精華下狛	194.175	
田辺西	194.175	388.350	
城陽・田辺北	194.175	388.350	582.525

大型車

		精華学研・山田川	
	精華下狛	291.263	
田辺西	291.263	582.525	
城陽・田辺北	291.263	582.525	873.787

特大車

		精華学研・山田川	
	精華下狛	533.981	
田辺西	533.981	1,067.962	
城陽・田辺北	533.981	1,067.962	1,601.942

インターチェンジ相互間	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車	軽車両等
城陽インターチェンジから田辺北インターチェンジまで	95.239	95.239	95.239	142.858	285.715	10.000
精華学研インターチェンジから山田川インターチェンジまで	95.239	95.239	95.239	142.858	285.715	—

山田川インターチェンジから木津インターチェンジまでの区間

インターチェンジ相互間	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車	軽車両等
山田川インターチェンジから木津インターチェンジまで	95.239	95.239	95.239	142.858	285.715	—

(注)　上表において「軽自動車等」、「普通車」、「中型車」、「大型車」、「特大車」及び「軽車両等」とあるのは、それぞれ別添１―２の自動車の車種区分をいう。

タ　一般国道34号（長崎バイパス）（以下「長崎バイパス」という。）における各区間の１回の通行に係る料金の額は、次表の額（単位：円）に消費税率を乗じ、四捨五入により、10円単位の端数処理を行った後の額とする。

区間＼車種	軽自動車等	普通車	大型車	特大車
A区間	145.632	252.428	398.059	895.239
B区間	97.088	145.632	203.884	495.146

（注１）上表において「軽自動車等」、「普通車」、「大型車」及び「特大車」とあるのは、それぞれ別添１―４の自動車の車種区分をいう。

（注２）A区間とは、長崎県諫早市多良見町市布（起点）から長崎市川平町（川平インターチェンジ）までの区間を、B区間とは、長崎市川平町（川平インターチェンジ）から長崎市西山町４丁目（終点）までの区間をいう。

レ　湯浅御坊道路における各インターチェンジ相互間の１回の通行に係る料金の額は、次表の額（単位：円）に消費税率を乗じ、四捨五入により、10円単位の端数処理を行った後の額とする。

軽自動車等

					有田	
				有田南	—	
			湯浅	48.544	97.088	
		広川	—	145.632	145.632	
	広川南	142.858	—	238.096	285.715	
川辺	—	242.719	—	339.806	388.350	
御坊	95.239	—	339.806	—	485.437	485.437

普通車

				有田
			有田南	—
		湯浅	97.088	145.632
	広川	—	145.632	194.175